

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	《道路舗装新設事業》				担当部	都市建設部				
	会計区分	一般会計		事業類型	施設整備系		担当課	道路課			
	事業期間	平成12年度以前		～	平成31年度以降		担当係	道路係			
	総合計画 新基本計画	施策等	6 都市基盤		23 道路		1 円滑に移動できる道路を整備します				
			重点事業		実施計画事業						
	予算区分	款	8	項	2	目	3	大	4	中	
	根拠法令・個別計画	道路法									
	目的	何・誰を対象に	市民、道路利用者								
		どの様な状態にするのか	安心して生活でき、また沿線住民の利便の向上をめざし、安全通行の確保を図る。								
	内容(手段) 目的達成のためにどのような事業を実施したか	<p>◆27年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境に配慮して、地元要望に基づく未舗装道路の整備を行う。</li> <li>・工事の設計、積算及び施工管理に関する事務</li> </ul> <p>◆27年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務内容】 設計、測量等の委託(委託料:3,726千円)</p> <p>【工事の内容】 道路舗装新設事業L=900m(工事契約額:13,414千円)</p> <p>◆28年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務内容】 設計、測量等の委託(委託料:8,900千円)</p> <p>【工事の内容】 道路舗装新設事業(工事請負費:11,100千円)</p>									
受益者負担	無										

		単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	19,341	17,532	17,140	20,000	
		正職員	従事者数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
			人件費	千円	550	550	550	550
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計	千円	19,891	18,082	17,690	20,550	
	対前年比	%		90.9	97.8	116.1		
財源	一般財源	千円	19,891	18,082	17,690	20,550		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業 績	活動指標名	単位		H25	H26	H27	H28	
	整備延長	m	目標		1,330	1,070	900	650
			実績		940	1,020	900	
			目標					
			実績					
			目標					
			実績					
	成果指標名	単位		H25	H26	H27	H28	
整備延長	m	目標		1,330	1,070	900	650	
		実績		940	1,020	900		
		目標						
		実績						

事業の自己評価	平成27年度の実施結果	事業の達成状況	目標どおり、生活道路として利用されている未舗装で凹凸のある道路を、地域住民が安心して通行できるように道路整備を実施した。				
		事業実施における課題	河川堤防での舗装新設の場合は河川占用協議が必要となるなど、他機関との協議に時間を要す場合については、事業実施の遅れが懸念される。 また、主に現況に合わせて舗設するよう事業を進めているが、計画段階で道路利用状況や沿線関係者の意向を確認し、計画高(道路縦断)を検討することが求められている。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	生活道路として利用されている未舗装道路を凹凸がなく安全に通行できることを目的として当該事業を実施しており、廃止すれば歩行者等の安全性や利便性の向上が図れなくなるため、継続的に実施すべき事業である。				
	平成28年度の改善内容	28年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	利用対象者や交通量を考慮し、より有効的・経済的な舗装厚を設計に反映し、より多件の申請に応えるようにする。 業務の平準化を図るため、債務負担行為(12月議決)により計画路線のうち一部路線について早期工事発注を行う。				
	平成29年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)			
	判定理由	地元要望(区長申請等)に順次対応していること、また生活道路の安全通行の確保が図られていることから現状維持と判断した。					
	29年度以降の改善案	限られた予算をより有効的に活用するため、工事申請について地元区長より申請理由の詳細を確認するとともに、必要性・効果等の検証を行ったうえで、優先度の高い申請より事業化を進めていく。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。